

令和6年度

原村社会教育推進の概要（案）

原村教育委員会

1 社会教育の基本方針

社会教育とは、社会教育法第2条に「学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されており、住民の生活課題、地域課題、社会的課題などの解決のための学習支援であり、生活に密着した教育であると言えます。

このことをふまえ、原村では住民から信頼される地域づくりのために、地域課題、生活課題などの解決のための学習支援が求められています。地域住民の学習要求と地域社会の教育的要請とを的確に把握し、地域住民の積極的な学習への意欲を触発、喚起し、その要求に答えていくための施策と処置を講じなければなりません。

2 令和6年度の推進施策

(1) 学習機会の提供

住民ひとりひとりがコロナ禍以降の社会情勢の変化に柔軟に対応し、自らの考えに基づいて行う学習・スポーツ・地域活動を通じて、健康で生きがいを持てる充実した人生を送るために、生涯学習の果たす役割が重要になります。地域住民の生活文化や教養の向上を目指して公民館講座等を開催するとともに、より多くの住民が学べる環境づくりとして、公民館講座等のオンライン配信を行って情報提供していきます。

また、中央公民館を中心に地区公民館、分館などとも連携して学習機会の提供を目指します。

(2) 社会教育団体の支援・育成・施設の活用

社会教育を推進するには、グループ・サークルの役割が重要です。

中央公民館には、令和5年度末時点で68の社会教育活動の団体があり、会員数は768人、12月時点の公民館利用者数は、延べ数でおよそ10,000人となっています。

今後も、各種団体の地域での活動、社会参加の促進を図るため、学習資料、学習情報を提供し、公民館利用登録団体への支援を行い、自主的な活動の活性化につながる環境づくりに努めます。

あらゆる世代に時代の変化に応じた知識や技術を身に付けられるような各種講座等の事業を実施し、講座に対する参加者の声を聞き、リーダーズバンクなどによる講師の人材発掘を行いながら、住民のニーズに応じた講座を計画するとともに、各種公民館利用団体等の学習グループの育成に努めていきます。

中央公民館施設及び図書館にはデジタル機器を活用できるWi-Fi環境が整備しており、住民が利用しやすい社会教育施設の活用を目指していきます。

3 令和6年度事業計画の概要

(1) 令和6年度公民館事業の重点目標

- ① 青少年が豊かに成長を育めるように、原村の自然環境と地域の教育力を生かし、体験型学習の充実を各種機関、団体との連携により進めます。また、今後の放課後の居場所づくりとの調整を図りながら、子供たちの学びの場を提供していくために放課後子ども教室を開設し、工作等の体験・交流活動の充実を目指します。
- ② 高齢者の生きがいと社会参加、自己管理、家庭でのあり方、地域でのあり方についての学習機会の充実を目指します。
- ③ 成人の多様化・高度化する学習要求に応じた学習機会の充実を図ると共に、学習機会への参加・地域社会の形成に積極的に参加する意識の向上を目指します。
- ④ 男女共同参画推進のため、住民を対象とした講演会・映画会等を開催します。また、多様なジェンダーについての意識高揚を目指して啓発を行います。
- ⑤ 人権感覚を養い、意識の向上を図るための研修等の学習機会の提供を目指します。
- ⑥ 生涯学習の観点から、学習活動の成果を広く地域に還元する機会を充実させ、自らが自立した学習活動を展開できるよう、団体及び個人の育成を目指します。また、分館活動を活発化させるため、施設整備及び活動に対して支援を行います。
- ⑦ 学習活動に対する相談体制の充実と学習情報の収集、学習情報の提供に努めます。

(2) 令和6年度中央公民館事業計画

1 青少年教育計画（重点目標①）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
ジュニア教室	地域の方等を講師に体験型学習を取り入れ自主、自立の力を養うとともに地域の方等と交流を深める。	中央公民館 他	4月～2月	17	小学生	工作・実技・体験・交流など
放課後子ども教室	学校登校日の放課後に公民館を活用し、子どもへ体験活動や自主性を養う。	中央公民館	4月～2月	月1	小学生	同上
子ども映画会	映画を通じて青少年の健全育成と豊かな情操を育む。	中央公民館	8月2日	1	小学生	人権教育映画会
魚のつかみどり大会	地域の自然に触れるとともに、命の大切さを体験する。	阿久川	7月29日	1	小学生	小学校PTA、青少年健全育成協議会

2 高齢者教育計画（重点目標②）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
生涯学習 アカデミー はらむら塾	参加者の交流による仲間づくりと生きがいづくりを目的に中高年が社会的能力を高めるための学習機会とする。	中央公民館 他	5月～3月	11	中高年	八ヶ岳美術館共催講演会・現地学習バスハイク

3 成人教育計画（重点目標③）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	講座・教室名
自然体験講座	自然への関心を高めるとともに山歩きによる健康づくりの機会とする。	山梨県内 長野県内	5月～10月	山歩き 6 渓谷歩き 2	成人	山歩き講座 渓谷歩き講座 長野県・山梨県の山・渓谷
家庭生活講座	家庭生活に役立つ知識及び技術の向上を図る。	中央公民館	4月～3月	1	成人	歴史講座
				3		料理教室
				1		趣味になるスッチ講座
				1		フライパンでパン作り
				1		ハーバルクッキング
				3		ペーパークラフト講座
				1		リース作り講座
				2		キムチ作り講座
				1		アロマクラフト教室
				1		こんにゃく作り教室
				1		味噌作り教室
				1		ちびっこクッキング
伝統文化講座	地域の伝統文化の普及と技術の伝承を図る。	中央公民館	12月	1	成人	しめ飾り講習会

健康づくり講座	自己の健康管理に役立つ知識の向上と実習を通じた健康づくりに役立てる。	中央公民館	6月	4	成人	身体の作り方講座
			9月～10月	4		ゆがみ直し講座
			1月	4		ピラティス

4 男女共同参画推進計画（重点目標④）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
男女共同参画推進事業	男女共同の社会づくりを促進する。	中央公民館他	5月～3月		成人	展示、講演、体験講座、映画

5 人権教育計画（重点目標⑤）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
人権講座	偏見や差別のない村づくりを進めるために関係機関との連携により、研修機会を設け、人権についての理解と認識を高める。	保育所 小学校 中学校 中央公民館 分館	5月～2月	随時	児童 生徒 成人 女性	講義 ワークショップ 映画 PTA講演会共催

6 学習活動支援・育成計画（重点目標⑥）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
村民文化祭	グループ、個人の学習成果を発表し、村民の交流の場所とし、村民に学習活動を理解してもらう機会とする。	社会体育館	11月9日 11月10日	1	村民	作品展示 学習活動の発表 実演体験 (文化協会共催)
芸能フェスティバル	芸能関係グループの活動成果を発表し、村民に公民館活動を理解してもらう機会とする。	中央公民館	11月9日	1	村民	芸能・音楽関係グループによるステージ発表 (文化協会共催)
二十歳を祝う会	二十歳を祝うとともに、実行委員会によるアトラクションの企画運営を行う。	中央公民館	1月3日	1	20歳対象	実行委員会の企画によるアトラクション
文化・芸術団体育成	文化協会等社会教育団体の組織強化等を図り文化・芸術の振興に努める。	中央公民館	4月～3月		文化協会文化・芸術グループ	文化協会独自の予算確保と事業の実施 文化協会活動補助
社会教育施設、分館等の活動支援育成事業	社会教育活動の活性化と育成をねらいとし、施設整備及び分館等の活動を奨励、援助する。	地区館・分館	4月～3月		地区館・分館	分館等活動補助
学習指導者活用整備事業	学習指導者やリーダー等の発掘や整備を図り各種機関との連携に役立てる。	中央公民館	4月～3月			指導者・学習ボランティアの整備

7 学習相談・情報事業計画（重点目標⑦）

事業名	事業の趣旨	実施場所	実施期間	回数	対象	内容・方法
学習相談事業	社会教育団体及び個人の社会教育活動についての相談体制の充実を図る。	中央公民館	随時		社会教育団体及び個人	社会教育団体及び個人の学習相談窓口
情報提供事業	学習に関する情報をあらゆる媒体を活用し住民に提供する。	中央公民館	随時			学習情報紙の発行、公民館報の発行、有線放送の活用、原村ホームページの充実、マスメディアの活用
情報収集事業	社会教育に関する情報収集に努め情報源の充実を図る。	中央公民館	随時			他市町村や県から講座や講師等の情報収集
調査研究事業	村民の学習に対する意識とニーズを把握し、事業に役立てる。	中央公民館	随時		公民館講座参加者	アンケート調査 聞き取り調査など